

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開(別紙様式4)

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によるとした会計法令の根拠文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 「近畿ブロック外国人留学生就職面接会2025秋」開催に伴う会場借上	支出負担行為担当官大阪労働局 総務部長 正敏 大阪市中央区大手前4-1-67	令和7年11月12日	京阪建物株式会社 大阪市中央区大手前1-7-31	2120001077602	別紙1参照	5,085,630	5,085,630	100.0%	—	—	—	—	—
2 「令和7年度版安衛法便覧」の購入	支出負担行為担当官大阪労働局 総務部長 正敏 大阪市中央区大手前4-1-67	令和7年11月26日	株式会社労働調査会 東京都豊島区北塚2-4-5	9013301012464	別紙2参照	3,220,085	2,586,485	80.3%	—	—	—	—	—
3 「35歳以上のミドル世代のための就職面接会＆企業説明会」開催に伴う会場借上	支出負担行為担当官大阪労働局 総務部長 正敏 大阪市中央区大手前4-1-67	令和7年11月28日	京阪建物株式会社 大阪市中央区大手前1-7-31	2120001077602	別紙3参照	1,623,490	1,623,490	100.0%	—	—	—	—	—

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約件名及び数量	「近畿ブロック外国人留学生就職面接会2025秋」開催に伴う会場借上
随意契約によることとした理由	面接会を実施するにあたって、会場の規模について、参加人数約1,000名以上と設営予定の約104ブースを収容できる規模(2,990m ² 程度)であること。会場の場所について、大阪市内の交通至便な立地かつ大阪市内の交通機関主要駅が集中している大阪駅(梅田駅)～天王寺駅までの間の会場であること。これらの条件を満たし、開催予定日に利用ができる会場は、OMM展示ホールのみであることから、会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、同施設の管理者である京阪建物株式会社と随意契約することとした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため、競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	「令和7年度版安衛法便覧」の購入
随意契約によることとした理由	本書籍は、書店等に卸されておらず、発行元でしか購入ができないことから、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため、競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	「35歳以上のミドル世代のための就職面接会＆企業説明会」開催に伴う会場借上
随意契約によることとした理由	<p>面接会を実施するにあたって、会場の規模について、参加者同士の対人距離を十分確保するため、設営予定の77ブース、参加者の受付や待合スペース等を収容できる規模(1900m²程度)であること。</p> <p>今回の35歳以上のミドル世代のための就職面接会＆企業説明会については、大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員である大阪府と共に共催することとしており、当日OSAKAしごとフィールド(大阪市中央区北浜東3-14エル・おおさか)からセミナー受講者等の求職者を誘導することとしている。そのためOSAKAしごとフィールドから徒歩圏内である会場であること。開催予定日の令和7年12月11日(木)に会場の利用がされること。</p> <p>これらの条件を満たす会場は、OMMビルのみであることから、会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、同施設の管理者である京阪建物株式会社と随意契約することとした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため、競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	